

相模原市エコアクション21設備導入支援補助金等交付申請書

相模原市長 あて

窓口に提出する日を記入してください。
（郵送で提出する場合は、投函する日を
記入してください。）

令和6年 8月 1日

申請者 郵便番号 252-5277
 住 所 相模原市中央区中央2-11-15
 （法人等の場合は所在地） サガミハラジドウシャカブシカイシャ
 フリガナ ダイョウトリシマリヤク ミナミキイチロウ
 氏 名 さがみはら自動車株式会社
 （法人等の場合は名称） 代表取締役
 及び代表者の職・氏名 南区 一郎



相模原市エコアクション21設備導入支援補助金（以下「補助金」という。）の交付を受けたいので、相模原市エコアクション21設備導入支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第8条の規定により、次のとおり申請いたします。
 法人等が押印する場合は、必ず代表者印を押印してください。
 なお、以下の誓約事項について相違ないことを言明します。

1	補助事業等の名称	相模原市中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業
2	補助金等の名称	相模原市エコアクション21設備導入支援補助金
3	申請金額	¥427,000-
4	添付書類	別添「交付申請時点の提出書類チェックシート」のとおり

氏名を本人が自署する場合は、押印不要です。

<申請者が法人その他団体の場合 本申請についての担当責任者>

担当責任者名 総務部 城山 二郎 連絡先 042-769-8240

	確認方法	確認者
【市担当課処理欄】		

誓約事項

- 1 「相模原市エコアクション2.1設備導入支援補助金のご案内」の内容を確認し、本補助金の支給要件をすべて満たしていること。また、申請書類の記載事項及び添付書類等の内容は真正であること。虚偽・錯誤等により支給要件を満たしていないことが判明した場合は、補助金の返還等に応じること。
- 2 申請内容を確認するために本市から検査等の求めがあった場合は、これに応じること。
- 3 要綱第3条第1項第2号に規定する市税の未納がないこと。
- 4 提出する書類等は、返却を求めないこと。
- 5 本補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え付けるとともに、本補助金に係る全ての関係書類は、5年間保管すること。
- 6 実施した補助事業について、本市からヒアリングやホームページの掲載等について依頼があった場合、資料の提出等に協力すること。